

平成25年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者4名）

（平成25年9月9日）

①「南幌高校存続に向けてどのように取り組むのか」

石川議員

本日は、町長に対しまして質問させていただきます。南幌高校存続に向けてどのように取り組むのかということについて質問させていただきます。

かねてより危惧していた南幌高校入学間口削減の提案が、ついに道教委から出されました。南幌高校は、かつて農業高校でしたが昭和51年に道立に移管し普通科高校として現在に至っています。その間ずっと2間口を維持してきました。地元中学校からの入学者比率は減ってきていたものの、江別市を初め周辺市からの入学生を受け入れ、社会に通用する生徒を数多く育ててきました。

ところが、今年度ついに2間口最低入学者数を2人割ってしまったことで、道教委がすぐに間口削減を提示してきたというのは、待っていましたと言わんばかりのタイミングであります。そして、この間口削減によりさらに入学者が減れば、募集停止となり閉校となる可能性があります。これは、何としても阻止しなければならないことであります。

南幌高校は、昭和33年開校以来、およそ3,000人の生徒を社会に輩出してきました。この町に高校があるおかげで地域が活気づいています。また、中学校と高校の連携の取れた教育環境が作られています。そして何より、近くに高校があるおかげで安心して子どもを通わせることができるのです。学校教育は学校だけではない、地域社会で育ていかなければならないのではないのでしょうか。子育ての町を唱える南幌町としては、育児だけでなく教育機関を整備することも子育ての一環です。

8月9日に南幌高校の間口維持を求める集会が行われましたが、ただ道教委に要望するだけではなく、町としてこれから何をするのかを考えなければならないと思います。そして、間口を維持するための行動を起すのは今ではないのでしょうか。

待ったなしのこの状況に町長は、この現状をどう捉え、どのような行動をされようとしているのかのお考えを伺います。

三好町長

石川議員の「南幌高校存続に向けてどのように取り組むのか」のご質問にお答えいたします。

南幌高校の間口が1間口に減少することは、今後の生徒募集や高校存続に大きな不安を抱かせるものです。そうしたことから、8月9日に南幌高校の間口維持を求める集会を開催し、町民や各団体の方々にお集まりいただいた中で、南幌高校からは南幌高校の現状を、道教委からは公立高等学校配置計画（案）についての説明を受け、そ

の後、2間口維持を求める要請決議を行い、後日、道教委に対して要請書を提出したところでは。

しかし、去る9月3日に開催された道教育委員会では、当初の配置計画案どおり1間口の決定がなされ大変残念に思っております。本町といたしましては、生徒や保護者はもとより、今後の高校存続にも大きな影響を及ぼすことと危惧をしています。

これからについては、今まで以上、さまざまな機会を通じて南幌高校の現状、地域の実情や南幌高校の町への貢献、役割などについて理解を求めてまいります。一方、道立高校の学校運営に対しては町が直接関与することはできません。しかしながら、以前にも申し上げていますように、特色や魅力ある学校づくり、入学者数の増加につながる取り組みに対しては、できる限りの支援を行う考えであり、また、インターシップや各種資格取得の進路対策及び課外活動等においても一層の協力と支援を行ってまいります。

石川議員（再質問）

今回、道から示されたのは、2から1への入学間口減の決定であり、今回で即高校が廃校になるというわけではありませんが、間口が減ることで教員の体制が再編され事業内容が簡素化されれば、さらに入学者が減ることが予想され、聞くところによりますと、入学者が20人を割るようになれば入学生募集停止、廃校となるということが言われているだけに、今から高校存続を問うレベルでの話し合いをする必要があると思っております。今回、質問するわけでありませぬ。

確かに少子化による生徒の減少で学校が統合されることは、いたし方ないことではあります。しかし、町は今まで南幌高校存続のためにどれだけのことをしてきたのでしょうか。町は南幌高校をどう評価しているのでしょうか。高校生の実態を見ると、町内から通う生徒にとっては住みなれた町で親に見守られている学校として安心して学べる学校だとされています。また、町外から通う生徒にとっては、とりわけ札幌や江別などから通う生徒は、小学校、中学校のころから絶えず比較され、プレッシャーを受けながら成長してきた生徒がいて、それに耐えられない生徒が市内の高校に進んでも、大きな学校では大勢の生徒の中に埋もれてしまい、学習意欲どころか生活意欲すらなくなってしまうものですね。しかし、南幌高校のような小規模高校に入ることによって自分の存在が認められ、自分を光らせることができるのです。先生方は生活指導や学習指導など小まめに目を配り、卒業時には社会に通用する生徒に成長しています。この学校の卒業生には、4年制大学や短大、専門学校へ進んだ人、企業に就職し、立派に勤め続けている人など数多くの事例があります。バックボーンがしっかりしていなければ生徒たちは不安を抱きます。それを支えてあげるのが社会であり、行政の役目ではないのでしょうか。町は南幌高校の生徒を増やす努力をどのようにしてきたのでしょうか。交通機関にしても努力したとは思えません。栗山高校に通うためのバスダイヤは南幌から行くには都合の良い時間ですけども、栗山から通うには不都合です。岩見沢から通うにしても同じです。かつては、栗沢や北長沼などから生徒が来ていたのです。札幌圏だけでなく空知圏からの生徒を入れようと思うならば、バスのダイヤを通学生に配慮しては良かったのではないのでしょうか。南幌高校は、昭和5

1年に町立から道立に移管しましたが、普通科になったことで学校の個性や特色を出さなければ、どこにでもある普通科となり、競争の激しい普通科高校で勝ち抜かなければ閉校、廃校になってしまうこととなります。そのため、ある町では過疎に悩み、高校存続に危機感を感じたことで、町で寮を建設し、都会から生徒を受け入れて学校を守っている所もあります。また、中高一貫教育を行い、教育の連携体制に取り組んでいるという町もあります。本町では、高校振興協議会を設置して高校を支援していますが、町から毎年、振興協議会として補助金78万円を高校に補助していますが、毎年、決算書を見ますけども、事務費の切手代までそこから出させていると。それは高校の事務費として支払うことができるはずなのですが、なぜそこから捻出するような形になるのか。特色ある高校づくりのためにということで先ほども町長がおっしゃっていましたが、そのための補助金ならば町としての意思が伝わるような補助の出し方があっていいんじゃないかというふうに思います。南幌高校で行っている国際交流事業は、生徒たちに大変好評で意欲的だと聞きます。海外に行くために事前に語学の勉強に励み、英検の上級を取得する生徒や、外国の歴史、文化を知ろうとするなど、生徒にとっては視野を広めたり学習意欲を高める上でも、きっかけづくりとしてとてもよい事業であります。事業開始当初は、町からの補助もあり3年続けていったということですが、補助がなくなってからは、現在は体育文化後援会という保護者が積み立てた基金を充てて、3年に1度という形で続けられていると聞いています。しかし、再び町からの補助を加えて、例えば毎年実施するとか、定員を増やすなどして実施することはできないのでしょうか。それにより南幌高校進学希望者が増えるきっかけにもなれば大きな成果になるかと思えます。また、南幌高校のイメージを変えるとともに地域などに広くアピールする上で、学校前に看板を設置すべきです。今では岩見沢市や江別市など近隣の高校では、公立・私立に関係なく、どの学校でも看板を立てて学校をアピールしています。うちの高校は必要ないと言えるような状況ではないはずです。来年の新生徒に向けて大いにアピールするためにも、そのようなこともすべきかと思えます。

最後に、今年度から始まった高校通学費助成制度を行うに当たり、町は一度か南幌高校に相談されましたか。あの時、私の所にPTA役員から、この事業の目的と町の考え方について問い合わせがありました。町外の高校の通学費を助成するということは、町外の高校進学を助長していることになる。町内に高校がないならまだしも、そのような事業を行うということは、まさに町は南幌高校を必要ないと思っているに違いないと。果たして今後どのように取り組むつもりなのか、再度、町長及び教育長にお伺いいたします。

町長（再答弁）

石川議員の再質問にお答えいたします。町は以前からずっと振興協議会を通じながら南幌高校を支援している、町独自で支援しています。その内容については高校と十分相談をしながら、やっぱり高校の独自性を生かすべきだと。なおかつ、やりたい、いろんな所に行きたい、あるいは勉強したい。ですから、資格だとかインターンシップだとかいろんな所に使っていただいています。確かに海外に行くというのも魅力の

一つかもしれませんが、それは高校が今一番必要なものを考えていただいて。全部、振興協議会の予算をゼロにしたわけではないんです。町の財政も厳しいから高校の支援も一部減らさせていただいた。その中で行こうと思えば行けたはずです。ただ、それよりは、高校が子どもたちにとってどれがいいかと判断をいただいて、支援をしていただいていると。私はそういう理解をしておりますので、全然、町が関与していないということとは私は違うという。議会の皆さんの議決もいただいて予算執行しているわけでありますから。そういうお話でやっていただければありがたいなど。先ほど、通学バスの助成についても皆さんといろいろ話し合って決めていただきましたね。南幌にいる子どもたち、私は全員平等に、できるだけしたいと。南幌高校に以前からそうやって助成はしている。しかし、今の教育環境、いろんな所へトライできる。子どもたちにとっては、すばらしい教育環境にいるわけであります。その中で、少しでもそういう意欲を持った子どもたちにも少しでも援助するのが行政ではないかと。やはり我が町から巣立つ子どもたちを、いかにして育てていくかというようなことが実情ではないかなと。それはどんな手法があるか。いろんなことがあろうかと思えます。先般も高校の校長先生初めお話しもさせていただいたけども、いろんな手だてもしております。町もできる限り、先ほど申し上げたように、要請あるいは支援をしていくよと。ありがたい話だと喜んでいただいておりますけども、実際まだ何をしたいかは、はっきり出てきておりませんけれども、そういう話し合いを通じながら、やっていこうという考えであります。

それから、ジェイ・アールバス、夕鉄バス、中央バス、それぞれのバス会社にこれまでもいろんな支援もしながら、子どもたち、あるいは町民の方の足確保のために努力をさせていただいておりますけれども、それはなかなか厳しさがあると。これは会社経営の中で皆さんで判断されて、私どもは要請して、少しでも便数を増やし、そのことを子どもたちにも不便をかけないためにという思いでやってきましたけれども、結果として残念ながらそういう部分になっていませんけれども、努力はさせていただいている実情があります。これは皆さんにも過去から以前にお話しをさせていただいて、生活路線バスの助成金も含めて皆さんと同じような話の中でやっているわけであります。そうやって努力はしているつもりでありますけれども、結果が伴っていないから、石川議員が言われるように何もしていないということになるのかもしれませんが、そういう努力を積み重ねることしか町としてはなかなかできないんじゃないかというふうに判断をしているというところでございます。

私は同じく子どもたちを平等に扱っていこうというふうに思っていますから、当然、近隣から来ていただく子どもたちも頑張って、いろいろやっていただく。その成果が町内の企業に就職していただいております。そういうこともはっきりしているわけであります。あるいは、町外に行かれています子どもさんたちが、南幌高校の出身者で喜んでいただいているとも聞いています。ですから、そういう町の今、置かれている立場の中で、できる限りのご支援はさせていただいているつもりでありますけれども、まだまだ足りないというのは、これは十分議員が言われるとおりでありますから、これから高校等に皆さん方の相談をさせていただいて、何ができるのか、何をしてあげられるのか、あるいは子どもたちの気持ちがいかにどうなのか、子どもを持つ親がどうなの

か、その辺も把握しながら、今後の高校存続に向けていろんな角度から要請であり、あるいは町としてもできることをやっていきたいなど、そんなふうに思っております。

石川議員（再々質問）

私もいろんな言い方があったので、ちょっときつく聞こえた面もあるかもしれませんが、ただ、さっきも言いましたように、よその高校では、ちょっと極端な例ではありましたが、それにしてもやはり学校を維持させるためにということで、相当配慮しているところがあります。空知管内でもいろんな例があり、それは御存じかと思うんですけども、南幌に関しては、周りに大都市もあり、教育環境としては整っているがゆえに、やはりいろんな面で競争があり大変なところはあるんでしょうけど、やはり地元の学校を維持したいという思いが強ければ、それなりの施策もあってよかったのではないかなというふうに思うんです。ですから、ないかなではなくて、まだ現在進行形ですので、あるべきだと思うんです。いろいろ入学助成だとかいろんな形もありましょうし、それはまだこれから学校側と探っていただきたいと思いますが、やはり南幌高校の入学生が減っているだけに、地元の生徒が減っているだけに、学級間口減という形につながっているこのプロセスはもう現実としてなるわけですし、それをいかに地元から増やしていくかという努力がもっともっと、やはり町の行政にしてもそうですし、教育現場のほうとしても、やはりアプローチするなり何かの働きかけ方が欲しいということがあることから、このような形での質問をさせていただいている次第であります。

教育に関してですので、教育長にひとつお伺いしたいところであるんですけども、果たしてそういう教育現場としてどういうふうな形で南幌高校として捉えて指導されているのか、それについて加えてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（再々答弁）

石川議員の南幌高校に対する思い、これは私どもも全く同じ考えでございます。ただ、間口減という現状については、先ほど言われたとおり子どもさんの数が減っていると。単年度でなくて、未来に向けての推計の中で道教委がこういう結論を出したということは、これは現実として受けとめなきゃならないというふうに思っています。それだけ中学校の生徒さんが、自分が目指している将来あるいは自分のやりたいこと、そういうことをできる選択肢が非常に広まっているという、先ほど言った地理的条件が良い位置にあるというのも現実でございます。そういう中で、地元の中学校の卒業生に対して、南幌高校にぜひ行ってくださいという誘導は私のほうはできないという考え方を持っておりますが、ただ、一昨日ですか、中学校の学校祭を見せていただきました。その中に1年生から3年生の壁新聞がありまして、3年生の壁新聞の中に南幌高校の努力という項目を取り上げていた部分がありました。大変ありがたいことだなと思いました。ということは、先ほど石川議員が言われたように、道教委は基本的に4間口以上という将来展望を持っています。ただ、小規模校であるがゆえにどういう特徴があるんだと。先ほど言った個の特徴、さらに自分が大きな学校では埋没して

しまうんだけど、小規模校に行って自分の意思あるいは思いというものを発揮できるという、そういう学校にならなければならないということです。さらに、私は4年間、南幌高校の公開授業を見せていただきました。年々、生徒さんの取り組む状況が変わってきています。さらには、南幌町のいろんな行事の中にも高校生を参画していただいております。そんな面で南幌高校の良さというものを違った形の中でPRしていきたいなど。さらに、一番望みたいのは、実際に南幌高校に行っている子どもさんの親御さん、南幌高校に行ってこんな良さがあったと。そんな面をもう少し表向きに出していただいて、子どもさんが1人でも多く南幌高校に入学していただける、そんなような状況になれば非常に良いなという思いがあります。行政は行政としてできる範囲のことはさせていただきますが、違った形の中で、議員の皆さんもそうですが、南幌高校の良さをもっと前面に出していただきたいなというふうに思います。以上です。

①「災害時における協力協定について」

菅原議員

私からは災害について2問町長に質問いたします。

1問目ですけれども、災害時における協力協定についてお伺いいたします。災害時には、たくさんの備蓄が必要になります。本町でも昨年、備蓄の見直しをし、必要な物を用意されたとの報告を受けました。しかしながら、食料品など物によっては保存年数も限られていますし、備蓄場所の問題も出てくることと思います。災害対応において自助・共助・公助ということで、それぞれの役割なども行政の方で連携をとって対応していく必要があります。

そこで協力協定について伺います。1つ目、災害時における食料・飲料・生活物資の供給などの支援協力協定を締結していると思いますが、その内容を伺います。また、道ではコンビニエンスストアと締結していますが、町としても町内の各コンビニエンスストアと締結する考えがあるか伺います。

2番目、その他の協定を考えるには、まず、自助・共助・公助の役割分担を明文化することが必要だと考えます。そのためには、まず何を想定しなければいけないかを探るために、夜間・冬期間の避難訓練が必要かと思えます。夜間、特に冬期間に避難訓練をし、実際に避難所に宿泊体験をし、何が必要かを見極めてはどうかと思えますが、町長の考えを伺います。

町長

菅原議員の「災害時における協力協定について」のご質問にお答えいたします。

近年の地球温暖化を起因とする異常気象、いつ襲うかもしれない巨大地震などは、我々の身近な心配事となっております。日頃の備えが大切となります。議員ご指摘のように、自然災害はいつ起こるか想定が難しいものです。降水量や川の水位で予測ができた水害もゲリラ豪雨のため、局地的に洪水となるなど、一層困難な事例が見られるようになってきました。

1点目のご質問については、現在、本町では北海道を介し、全道の市町村との相互協力協定の締結、南空知4市5町による南空知災害時相互応援に関する協定の締結、議員ご指摘の各コンビニエンスストアにつきましても、全道の市町村を包括した中で、北海道が代表し災害協定を締結しており、被災市町村が要請すれば食料・飲料・生活物資の救援を受けられることとなります。さらに、南幌町として飲料メーカー、郵便局、農協、商工会、建設業協会、エルピーガス協議会とも直接協定を締結しており、町内3社のコンビニエンスストアについても商工会会員企業となっているところで

す。次に、2点目のご質問については、予測できない災害に対応するためには、議員ご指摘の通り自助・共助・公助への心構えと準備が大切となります。その準備を確認する上で困難な状況での避難訓練を体験することは大変重要なことであり、特に地域を単位として訓練が行われる場合は、災害対応能力の向上、住民相互の連携促進などで有用と考えます。

現在、総合防災訓練は関係機関のご協力や沢山の地域住民の参加をいただき、隔年で実施しているところであり、まずは総合防災訓練を中心として、一層の防災意識の高揚と機関連携を図っていく考えであり、現時点では夜間や冬期間の避難訓練を実施する考えはありませんが、実践事例も多く報告されていることから、その成果につきましては、避難計画に反映するよう努めてまいります。

菅原議員（再質問）

今、お答えいただきましたので質問させていただきます。最初の1点目のコンビニエンスストアのことでお話しいただきましたけれども、確かに道と協定はしております。それから、さらに商工会ともしております。商工会に関しましては、商工会に加盟しているところはたくさんあると思いますが、たくさんいろいろな種類のお店とかあると思います。その中で商工会の個々の役割というんですかね。ここのお店はこういうことを提携していただくとか、それから、コンビニエンスストアに関しましては、誰に連絡をし、どこに運ぶのか。それから通路、道路ですよね。そういう町内のさまざまな情報など、町と直接やりとりをしているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。それから、コンビニエンスストアに関しましても、やはり普段勤めている方たちは高校生とか、それから、いろいろな方たちがいらっしゃいますから、やはりそういうところで町としてもいろいろなマップとか、いろいろなことを直接、町内にあるコンビニエンスストアさんとお話し合いをされたほうがいいのではないかなど、私はそういうふうに思っているので質問をさせていただきました。

それから、一緒にシミュレーションをしたり訓練をしたりとか、本町に合った協定内容というものも一緒にお考えいただければどうかと思います。それから、先ほど申しました商工会に関しましても、どこで何を協力していただけるのか、そのところを把握しているのかどうかをお伺いいたします。

それから、2つ目の避難訓練についてですけれども、施設管理者のほうですね、その方たちが学校にしてもいろんな所にしましても、基本的に鍵を持っていられると思います。場所によりましては、災害があって避難をするような時にも、もしかしたら、まだ避難場が施錠されて入れない、そういう場合はどうするかなど、やはり実際に訓練をしてみないと抜けているところがあると思うんですよね。そういうところをどうされるのか、そのお考えをお願いいたします。

それから、職員の中にも、やはり被災される方など、災害に遭われることも考えられると思うんですよね。その場合、交通や橋の遮断などで対策本部に出動できないなどと想定することも考えますと、やはり限られた職員数で対応しなければいけないと思います。そのこともありますので、私は2番目のところで、宿泊体験をして何が必要かを見きわめてはどうかという質問をさせていただきました。それから、どこをどう通って、職員の方たちが配置されていると思いますが、その方たちが、この道路がだめだったら次はこの道路とか、やはりいろんなことを想定しなければいけないので、その参集訓練も必要なのではないかなどと思いますので、そのところもされるお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

また、9月、金曜日の新聞で岩見沢なんですけれども、これは直接、宿泊体験をし、

これは地域の方たちがされるようですけれども、やはり私も同じ南幌町に住んでいるわけですから、声を出さない私も悪いわけですけれども、まず、やはり第一に役場の方たちが、皆さん、町民の方たちを誘導するわけですから、まずは役場の方たちが率先して宿泊体験をされてはどうかと思っ、この記事、当然皆さんも読んでいますけれども、持ってきてみました。そのお考えがあるかどうかお伺いいたします。

総務課長（再答弁）

ただいまのご質問にお答えいたします。何点かございますので、抜けましたらまた申し訳ございません、教えていただければ助かります。

まず、町内の商工会を通じたコンビニエンスストアとの連携の関係でございます。大元の商工会といろいろ生活物資だとか、例えば、食料品、それと飲み物ですね、こういうものについての大枠の協定を結んでおります。当然、町内にも生活物資だとか食料品だとかを扱う所がそれぞれございますので、医療品もございますので、それぞれに合ったものが、もし災害が発生すれば対策本部もできまして、その中でいろいろな必要なものも出てまいりますので、まずは町内の連携、協定を先に、そこから足りないものもお願いして集めるということになります。ですから、災害の種類だとか状況によりまして、またお願いするものも出てまいりますので、これは日ごろからルートとかではなくて、本部になりますと、そういう協定は結んでありますので、その協定先に商工会さんを通じて、またお願いをするということになります。それと当然、協定を結んでおりますので、マップ等の配布についても現在のところ行ってはいないんですけども、当然、ハザードマップについても今、いろいろ南幌町の堤防を含めていろいろ動きがあるものですから、こういうものも含めて改正する際には当然そういうものもお願いしてまいりますつもりでございます。

それと、シミュレーションについてなんですけれども、隔年で実施しております総合防災訓練、議員さんからお話しがあったように、今後はそういうものも確認の意味も含めて、そういうものにもちょっと参加を呼びかけるというか、もう一度確認をする意味で、コンビニエンスストアさんになるのか、商工会さんになるのか、なんですけれども、そういうことも考えてまいりたいと思います。

それと、学校の施設管理については、これはご指摘のように、災害時にすぐ必要になってくるといふことでもありますので、今、教育委員会のほうで一括、その避難所の委員会関係の開ける鍵については、当然、委員会のほうで今、一元管理をさせていただいておりますので、私ども防災担当のほうで、そういう事態になりましたら、いち早くお願いしまして、担当分野、全部決まっておりますので、そういうことで避難所の準備をすることになります。

それと、業務遂行、当然、大きな災害になりますと道路等の寸断もござい。こういうものについては、やはり出てこられない職員も出てくる、自分も被災者になってしまうということも当然想定されます。こういうものでは、業務遂行計画というのがそれぞれの担当のほうで今、計画するようなことになりますので、当然、総務課のほうでもそういうものを想定して、例えば、出られなくなった場合、災害の担当とし

て、当然、この辺の近所のものについては出てこられるということになるんですけども、その中でも、すぐにこういうふうにしようというような申し合わせは行っております。参集訓練については、以前に、ちょっと私も担当でなかったものですからあれなんですけど、以前にちょっと行ったような、昔、やったような記憶もあるんですけども、これもまた確かに最近やっておりませんで、こういうことも必要なのかなと思っているとございます。

それと、役場の職員が災害が発生しますと中心となって動くということございすけども、やはりどこの大きな災害を見ましても、災害発生当初は、お隣、ご近所だとか地域の方々の助け合いが必要になってまいります。少し日にちが経ちますと当然、防災組織が動くこととなりますけども、そういう面では今、自主防災組織の啓発だとか育成だとか、何とかそういうことに結びつけたいなということで。先進的に6区なんていうのは本当に先進的にそういう面ではやっていただいておりますけども、そういうものも本当に進めてまいりたいと思っている次第でございます。以上です。

町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。コンビニは、それぞれ持ち場がありますので、全部が全部かなうわけではないと。その中で我が町にお願いした時に、可能なものについてはやっていただくということで、それぞれ協定の中ではしておりますので大丈夫かなというふうに思いますが。菅原議員もこの間テレビを見られたかどうかわかりませんが、やはりうちの町を想定して考えていただければと思います。うちは山崩れだとか地滑りだとかないわけでありまして。二次災害がないんです。大きなものといったら水害か地震だろうと。たまたま東日本の映像を見ていただいたかと思いますが、震度6でも壊れている建物はほとんどないんですよ。ほとんど津波でさらわれたと。あそこの首長さんともお話しをさせていただきました。ですから、何が一番大事かと。慌てて外へ出るのが一番だめだと。特に夜。それで二次災害になると。そんなお話をいただきました。だから、まずは自助という部分があって、自分。それから隣近所。そして、ある程度把握をして行政が組織を作りながら進めていくということでもありますので、慌てて避難して災害になっている、今回の大雨でもそうですよね。ですから、大雨の時は特に、今も大雨警報になると、うちの職員は夜だろうが昼だろうが休みだろうが、皆さん来ていただいています。発令中は。それである程度の情報網を作っているところでもありますから、それと、雨の部分は今、ある程度予測ができますので、そういう部分で移動あるいは避難等々が出るような大雨になった時には、またそういう組織機能が使えますので、その辺は私は大丈夫なのかなと。逆に言うと、避難訓練をしたからもう行かなきゃならない。その夜の被害が大きい時に出て歩く。それから、大雨の時も出ななきゃならないという、そういう事例も最近出ているので、うちの町はそうしたら何が一番いいのか。平らな町でそういうものもない。ただ、橋だとか道路は、夜はどう壊れているかわからない。ですから、防災無線が使えるればそういうもので情報発信をしながらやっていく。そして、職員も幸いかなりの数が町内の近い所におりますから、そういう部分でいいのかないかなと思いつつ。ただ、これは、もうこれがいいというのではないと思うんです。備えも、それは全員、今8,313人

ですから、全員できればいいんでしょうけども、そういうことにはならない。ですから、まず、災害が起きた時に一番先に何するかと。個人あるいは家庭で、その部分をやっぱり訓練させるにはどうしたらいいか。ですから、広報だとか地域でそういう訓練、自分たちがどうあるべきか。そんなお話しをしながら備えを皆さんが感じていただくというのが私は大事ではないかなというふうに。うちの町を限定して考える。全体を考えるのはまた別として、我が町に住んでおられる方に一番望ましいのが二次災害をいかに減らすかという、私はそんな思いでありますので、何とか皆さんがそういう自覚を持っていただいて、本当はコンビニエンスストアやいろいろな、町で用意するのは1日分だろうと。それから、個人でも1日分用意できていれば、大きな大災害になっても3日目になると国や北海道の支援をいただけたと思います。そういうことは望んでいるわけではないんですけども、最悪はそういうこともあるかと。ですから、町もできるだけ、ある程度の方が全員この町、この地域に来たら避難する所がなくなるわけですから、そういうことも十分考えながら、防災計画も含めて洗い直ししながら、特に初動は職員の動きが一番大事だと思いますので、職員もいろんな訓練をやっています。ですから、それらを通じて、自覚もしていただきたいし、当然、最近で一番古い大きなものと言ったら56年の水害でありますから、そこで、指揮をとっていた職員はもう退職していないわけありますから。そんなことも含めていくと、そういう職員同士の訓練を含めて、住民が適切に移動できる方法、あるいは、どうあるべきかということを考える部分は、我々は職員の中では当然やっていかなきゃならないと。そして、住民の方にその意識を持っていただくということが私は大事ではないかなというふうに思っておりますので、夜に集めるとか、冬にやるとか、そういうことじゃないと思うんですよ。うちの地形を考えると。そんなことを含めながら町民に多く感じていただくようにこれからも努力をしていきたいと思っております。

菅原議員（再々質問）

今、担当課長と町長からお答えいただきましたけれども、今お聞きしてまして、やはり町長がいつもおっしゃる全町バリアフリーですね、私も最近使わせていただいているんですけども。その全町バリアフリーだからこそ災害には弱いと私は思うんですね。それで、今回は町内に限りましたけれども、やはりその面では、エルピーガス協会とかいろいろなところと提携しているというふうに町のホームページにも出ていましたけれども、やはり一つ一つ、例えば、道をお願いしているとかエルピーガス協会をお願いしているからいいというのではなく、一つ一つの、例えば、北広島にある高台にあるガソリンスタンドと直接行って交渉するとか、やはり一つ一つのところとすることが私は大事なのではないかなと思うんですね。やはり何かあった時にも商工会を通じてという担当課長のお話もありましたけど、私は果たしてそれでいいのかなというのがいまだに疑問に思っております。

そこで、また再度お聞きいたしますけれども、商工会を通じてということももちろん必要でしょうけれども、災害は、いつ何どき何が起こるかわかりません。また、行政の方には厳しい言い方で申し訳ありませんけれども、やはり住民の命と財産を守る立場の方たちからは想定外でしたというお言葉は、やはりいけないとは思うんですね。

やはり想定外は100%ありませんよということはないですけれども、想定外がありましたということがないような万全のことをしていかなければ、私はいろんなことを考えていかなければいけない時代に入ってきているのではないかなと思うんですね。それで先ほども私が言いましたように、やはり体験してみなければわからない。何事も体験してみないと何がどうなっているのか頭の中だけではわからないと思います。DIGだけではわからない。DIGもやって、こういうことがわかったということをして6区の方もおっしゃっていました。ですけれども、やはり自分でやってみなければわからないことはあります。阪神・淡路大震災でも、あれは津波ではなく火災でしたね。火災がガスが漏れてということが一番の被害を大きくした原因なのではないかなと私は思います。それもまた想定外のことだったとは思いますが、ですけれども、今このいろんな災害が起きていて、いろんな想定外ということを目の当たりにしている今、やはり体験を通してということをもた再度、お考えいただけないかなと。それは地域の方たちもちろんですけど、まずは役場の方、議員もちろんですけど、その時はお声をかけていただければ幸いです、まずは役場の方たちが体験をしていただく。やはりそれは私はやはり夏ではなく冬だと思うんですね。冬に何が必要か。毛布だとかいろんなこともありますけれど、でも、これで果たして大丈夫かと。町長がおっしゃったように1日、2日のことではあるかもしれませんが、ですけれども、その1日、2日でもやはりお年寄りとかいろんな方たちがいらっしやいます。そこで再々質問で、もう一度、夜間は、町長が今おっしゃったように津波がないですから、それはいいです。ただ、冬期間にせめて1日間だけでも泊まりの体験をしないかどうか。それを1点お聞きしたいと思います。

それから、もう1点は高台にあるいろんな所と、町外になりますけれど、そこの所と個別にお話しをされる考えはあるか。

それから、もう1点だけ、商工会につきましても、商工会にお願いするのではなく、やはり一度は個々の方たちとお話をする、交渉してみる、そのお考えがあるのかどうかだけお伺いいたします。

町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。災害はいろんな想定がされますから、想定外と言いつらい部分でありますけれども、過去の例からいろいろ、北海道で起きた例だとかいろいろやっていますと、うちは二次災害、先ほど言ったようにありません。ほとんどないと思います。火災でも住宅団地の構成からいくと、そんなに大火でどっといくというふうにはなっていないです。ただ、これもわかりません、どんなことになるか。ですから、それに対する備えも当然、考えながらしていかなければならないと思っています。ですから、隔年で防災訓練をやらせていただいています。地域の住民も巻き込みながら、そういう体験をしていただいたり、いろいろやって、やっぱり身近にそういうものを感じていただくというのは、訓練は必要かと思いますが、夜に限定してやる気はありません。それは、まだまだうちの地形からいくと、そこまで必要は私はないというふうに思っております。それより、自分の家の中で一番安全な場所をみんなが確認し合うというのも私は大事な部分ではなかろうかなと。外へ出

るばかりではないです。まずは自分の家の中でどこが一番安全な場所かということも重く考えるべきかなと。そういう訓練とか、自分の家にありますかと言って答えられるような、そういう感じの中でみんなが自覚していただく。そういう啓蒙活動も含めてやっていくべきではないかなというふうに思っています。

それから、高台との話でありますけれども、これはいろんな防災訓練、協定を結んでいますから、そこに限定するわけではなくて指導があつてあちこちとできると思います。当然、うちの町と防災協定を組んでいます。燃料なら燃料の関連、全部ありますから、うちだけでだめだから単独でいくということにはあり得ないと思います。ですから、町内のコンビニと単独で結んでもこれはなかなか機能がしない。あくまでもそうやって商工会と協定を結んでいますから、この分はここのコンビニ、あるいはここは農協のストアとかとそういう振り分けが当然出てきますので、単独に組まなくてもその状況に応じて、それぞれの企業さんが対応いただけると、そんなふうに思っています。近隣の市町村長とは、大きな災害、本当に菅原議員が言ったように想定外になろうかと思いますが、そういう場合の避難所の場所の確保に向けて今、お話しをさせていただいた。特別、締結を結んでいるわけではありませんが、首長さんとそういうことは、そんなことはあり得ないだろうけども、来た場合に避難場所の確保も含めて場所の確保をよろしく願いますというお話をさせていただいて、当然、今、真ん中を通る高規格道路の形状についても、その対応をしながら今お願いをしているところでもありますので、対外的にはいろんな手段が、あるいは北海道が発して全部被災市町村を救うという、被災していない所は当然助けると、そういう協定になっていますので、その辺の個別に改めてやる必要はないと。そのぐらい考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

②「災害時における避難所の電源確保について」

菅原議員

2つ目の質問に入らせていただきます。災害時における避難所の電源確保についてお伺いいたします。最近の異常気象や地震など、いつどんな災害が襲ってくるのかわからない状況にあります。災害が起きた時に最も重要になってくるのが、電源の確保かと思われれます。阪神・淡路大震災が1月17日、東日本大震災が3月11日と、本町では暖房が必要な時期です。また、奥尻島を襲った北海道南西沖地震が7月12日ではありますが、22時17分と夜間でした。避難所の中も暗いと事故などの二次被害にもつながる大きな問題にまで発展する可能性も十分考えられます。

また、本町は水害の危険性もあることから、停電時には役場本庁舎の電気も暖房も使用できなくなることが想定されます。

そこで町長に伺います。1つ目、旧南幌小学校舎を（仮称）生涯学習センターにするのと同時に体育館も改修・補強して避難所にする案が出ています。また、役場本庁舎も防災対策本部になりますが、これを機に電源確保は必要と考えます。北電の供給に頼らない新エネルギーを導入する考えはあるのか伺います。

2つ目、ほかの避難所についての電源確保のための対策は、どのように考えられているのか伺います。

町長

「災害時における避難所の電源確保について」のご質問にお答えいたします。

1点目のご質問につきましては、災害時においてライフラインが寸断されることは容易に想定されます。特に避難所においては、食料、飲料、多様な生活物資の確保と供給が重要となり、その中でも電源の確保は最重要であると認識するところです。このことから、災害時の電力復旧につきましては、電力会社においても最優先としているところです。

議員ご指摘の通り災害時の電力確保については、新エネルギーも含め、多様なルートを準備しておくことが最善と考えますが、現状では、役場庁舎や避難所となる各施設においても、自家発電などによる電源の確保はできていません。町としてもこの現状を改善すべく、昨年より避難所用備蓄品として小型発電機の購入を開始したところであり、まずはその充足に努めたく考えるところですが、風力、太陽光、バイオマスなどの新エネルギー活用についても、コスト面や災害時での安定した発電能力を確保できるかについて、情報収集に努めながら判断してまいります。

次に、2点目のご質問については、1点目のご質問に対する回答と重複いたしますが、避難所に指定する各施設は、避難所機能を念頭においた作りとはなっていないことから、発災時に備えるには非常用発電設備や蓄電設備を初めとして、大規模な改修が必要となり、多額の費用負担も想定されることです。これらのことから、当面は小型発電機の充足に努めたく考えますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

菅原議員（再質問）

今、お答えいただきましたけれども、私は、仮称ですけれども生涯学習センターと役場に限って1番目に質問させていただきました。どうしてこの2つかと言いますと、学習センターにつきましては、これから設計に入る段階ですので、この段階からやはり積極的に導入を考えていただきたいなという思いから質問させていただいております。

それから、役場本庁舎につきましても、やはり発電機はありますから、パソコンだとかいろいろなことの機能はそれで大丈夫だとは思いますが、ですけれども、やはり北電だけに頼らない新エネルギーということも、これから視野に考えていかなければいけない時代に入ってきたのかなという思いでおります。それから、昨年、24年の第2回定例会におきまして同僚議員が同じような質問をしております。その時にも、これからまた考えていきますというお答えでした。それから約1年経っておりますけれども、やはり1年間経ちましてどのようにお考えが変わったのか、変わらないのか、そのところもどのような形で調べた結果とかということももしわかりましたら、その間の経緯もわかりましたらお願いしたいと思います。

それから、新エネルギーに関しましても、今は屋根だけに付けるのではなく、仮称ですけれども生涯学習センターにしましても、もとのグラウンドに置くという方法もまた考えられるわけですね。そういうところも含めましていろんな今、ソーラーシステムもありますし、それから、ソーラーパーキングステーションといった駐車場とかガレージの上に設置することもできます。それから、太陽光発電と風力発電のハイブリッドシステムの発電、これはちょっとボルトの関係からいきますと余り大きくはないんですけれども、外の街灯などにも使うには十分かなと思いますので、そのところ、いろんな考え方はあると思うんですよね。ですから、本町でも第二次南幌町地球温暖化対策に取り組んでいるということもありますから、そのことも含めまして、私は新エネルギーについてそろそろ導入を積極的に考えてもいい時期なのではないかなという思いで質問させていただいております。この何点かにつきまして町長のお考えがありましたら、お願いいたします。

町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。電力確保、いろいろ、これは重要な問題かと思いますが、今ある施設の電気を全部動かすということではないと思います。集中して、どこにどうするかという分野かと思いますが、従いまして、今、バイオマスも含めていろんなことがあるんですが、これは費用の問題も相当、それから賄う電力の場合、それから、どの災害に使えるかと。当然、風雪害については太陽光は使えません。そんなことも含めていきますと、検討した部分でいくと非常に難しいのが当然あります。皆さんご承知のあいくるに付けております。お金をかけても10%前後です。全部が賄うわけではありません。グラウンド場にどこに付けようがすごい額であります。それを町が今やれるかとなるとなかなか難しい。それで、ここに表現はして、バイオマスだとかいろいろ安くなる方法はないかということをやっていますけれども、そうしたら災害時にバイオマスが使えるかどうか。確保しておく所、場所があるかど

うか。違う所に確保したら持ってくるのに、またいろんなことがかかります。ですから、役場の中でも最低限パソコン1台動かせることを考えるということになると、先ほど言った小型発電機、そういう部分をして外部の情報を的確に捉えるというのが大事かとは思っています。ただ、それで満足するわけにはいきませんから、どういう災害が起きるかわかりませんが、今、役場庁舎の改修の中で、外部の発電機から入れられるような仕組みは作ります。ただ、外部の発電機をリースするとか、何かまた用意はしなければなりません、そういう手法、施設をいかに有効活用するかというのを議論しながら今進めておりますので。お金をいっぱいかけるならなんぼでもできるんですが、そんな簡単なものではないです。それと、場所と。いろんな制約もございます。それと、災害時にすぐ使えるか。用意して使えなかったら、それこそ大変なことになりますから。それらの中でいくと、今ある、特に、新エネでは、その辺の確立が非常に薄い、わずかです。それを今、率先してうちの町が入れられる状況にあるかといったら、そういうことでは私はないと。ある中で今一番できるのが、先ほど申し上げた小型発電機等々を活用しながら最大限、情報を発信できる体制づくりをしてしながらやるのが一番ではないかなと。そして、今、うちのほうでも研究、いろんな所に伺いも立てていますが、そういう新エネルギーで何とかそういうことができないかということでご努力をいただいておりますが、それが安価で早急にできる手法があれば、またそれはその時点で考えていきたいと思っておりますけれども、現時点では確定、これが良いいということにはなっておりませんので、そのことも含めて、まだまだ検討、前回の質問もありましたけれども、確定するものが出てきていませんので、我が町で研究はしていても、そうしたらこれが絶対大丈夫ですかという話になると、パーセンテージが非常に低い。特に災害時。ですので、今ある、先ほど申し上げたことを中心に、そして、将来に向けては、そういう確率が高くなれば当然手法として取り入れる部分が出てくるのであろうと。そのための研究はしていかなければならない、そんなふうに思っております。

菅原議員（再々質問）

今、お話がありましたあいくるですけれども、去年の議事録を見ますと10キロワットで一般家庭の2ないし3戸分を賄うと。それから、あいくるの総電力量の4%をカバーしているということでお答えいただいております。やはり、10キロワットで幾らというのはやはり少ないとは思いますが。全部カバーするというわけで私は言っているわけではないです。ですけれども、やはり今いろんな所でソーラーシステムとかを導入し、それから、あいくるでやっているのは確かですけれども、やはり子どもさんたちにもパネルを見せることによって教育的にもいいという、そういう文科省のお話も出ております。また、小学校とかもたくさん導入しているところも、今だんだん増えてきています。でも、私はそこまではまだ町としては、先ほど町長がおっしゃったように資金のことも関係ありますから、私はそこまでは本町に関しましては、まだ適さないという判断はしております。ですけれども、やはり本庁舎のほうと、それから、先ほど言いましたように生涯学習センターのほう、これはこれから設計に入りますから、ここの2つだけはやはり考えることも一つなのではないかなと思うんですよね。

去年は、全部町で負担ということでお答えいただいていますけれども、いろんなやり方がありまして、全額町負担ということにはならないのではないかなと私は思います。全額町負担だとやはり、これだと1,500万円と書いていましたけれども、全額町負担はやっぱりきつい金額だなということを私もわかりますけれども、ですけど、やはり全額町負担ではない今この時期に、これがいつまでかというのはまだわからない問題ですよ。ですから、そのうちに何とか考えていただけないものかなと再度、お聞きいたします。

町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。新エネルギーなんかは、非常に行政としては悩みの種であります。国もそうやって言っていますが、補助事業ってほとんどないんですよ。行政に対しては。あるんじゃないかというお話ですけど、ない。それを探しているんですがなかなか。うちはいくると1回使いましたから。非常にこれは厳しいんです。それと、いくつの装置については蓄電池機能を持っていませんから、災害時で天気が悪かったら発電しないんですよ。ですから、そのことも十分考えて。持っているのに宝の持ち腐れみたいに住民から見られますと、多額の費用をかけて、それがいかにいいのかどうか。その問題も当然ありますし、地震なんかで、外に設置してパネル何枚か置くんでしようけども、それも地震にはどう対応できるかといったら、その実証実験は何もないんですよ。ですから、そこも切れたら同じですから。そういういろんな分野がまだまだ確立していないんです。ですから、私どもは今ある中で、そして、新しい情報が入れば国のほうも言葉では言っていますが、対策事業ではないんです。私どもはそういう訴えもしながら今やっているところでありますけれども、現時点では特別の分を新たに設置するという新エネの中では、かなり不可能な今の時点です。ですから、今後の推移を見ながら、そういうものがもし出てくれば手を挙げて備えはしたいと思いますが、今、差し当たってできるのは、さっき言ったそういう小型のもので最低限の情報発信ができるようにしたいなと、そんなふうに思っています。

①「非核・平和のまち宣言を掲げた町として今後の行動は」

熊木議員

町長に2問質問いたします。1問目です。非核・平和のまち宣言を掲げた町として今後の行動は。平成23年3月に、南幌町非核・平和のまち宣言が議会で議決され、同年7月7日に役場庁舎正面に大きな垂れ幕が掲げられました。私は、この間、平和宣言のまちについての質問を繰り返し行なってきました。宣言文の記述には、省略しますがけれども、「私たち南幌町民は、水と緑にはぐくまれた自然と豊かな郷土を大切に守り、未来を担う子どもたちと美しいふるさとのために、町民一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓います。」とうたわれています。その後、東日本大震災、福島第一原発事故が起こり、改めて平和の尊さを実感しています。また、現安倍政権は憲法改正や機密保全法の改正などを発言しており、歴史の逆行に危機感を募らせている町民も少なくありません。今こそ、非核・平和のまちとして町を挙げて町民への啓蒙活動に取り組むべきと考えます。そこで、町長に伺います。

1つ目、毎年、庁舎正面に掲げられていた垂れ幕が今年は、まだ掲げられていませんが、その要因は何でしょうか。

2つ目、町として掲げた宣言文は、各公共施設に掲示してありますが、垂れ幕と同様、本庁舎前に通年で掲示することができないのでしょうか。

3つ目、町民への啓蒙として、広島・長崎に原爆投下された8月6日、9日の投下時間に音声放送やサイレンの吹鳴、庁舎内での黙祷などの実施をする考えは、ありませんか。

4つ目、平和教育の一環として、教育現場ではさまざまな取り組みがされていると思いますが、さらに町として、平和記念式典への児童・生徒の派遣や、戦争の語り部を招いての町民への講演などの実施をする考えがあるか町長の考えを伺います。

町長

熊木議員の「非核・平和のまち宣言を掲げた町として今後の行動は」とのご質問にお答えします。

世界の恒久平和・核兵器の廃絶を願う町民の意思として、平成23年第1回議会定例会において、南幌町非核・平和のまち宣言を全会一致で決定をいただきました。その後の取り組みといたしましては、宣言文の広報掲載、宣言懸垂幕の作成と毎年7月、8月を期間とする役場庁舎正面への掲揚を行ってきたところです。

ご質問の1点目につきましては、掲揚に必要なワイヤーが7月の強風と老朽化により切断してしまい、掲揚できなかったことが直接の原因であります。早急な修繕も考えましたが、役場庁舎の耐震改修の中で懸垂設備の改修と1基増設も近々実施されることもあり、経費節減から修繕を控えたところです。改修を終えた後には掲揚を行いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

ご質問2点目につきましては、役場正面の町民憲章碑、または、役場に向かい左手にあります、はまなす国体記念碑のような掲示方法が考えられますが、いずれも多額

の費用負担が想定される場所でもあります。このことから、当面は懸垂設備の1基増設に合わせ、宣言懸垂幕の通年掲揚を基本として考えたくご理解をお願いいたします。なお、宣言をより町民に理解いただくため、広報による啓蒙も今後検討してまいります。

次に3点目のご質問ですが、今も申し上げましたが、宣言内容を町民にご理解いただくため広報などの活用を検討するほか、役場庁舎での黙禱の実施についても、執務に支障のない中で実施いたしたく考えています。なお、サイレンの吹鳴につきましては、防災・消防無線設備の機器点検の一環として、正午に行っているものであり、音が不快と感じられる方もおられることから、現在、吹鳴時間を短くするなど配慮しながら実施をしていることから、緊急的なものを除き、これ以上、吹鳴回数を増やすことはできないものと考えるところです。さらに、防災行政無線による放送は、熊木議員からの2つ目のご質問、情報発信の工夫でも申し上げますが、防災行政無線は電波法に基づく通信内容や関係規定に従い運用しており、緊急的な放送以外は定時放送としていることから、原爆投下時刻に合わせた放送は考えておりません。

最後の4つ目のご質問ですが、実際、社会科や総合的な学習の中でも歴史教育を通じ指導を行っている場所でもあります。平和記念式典への児童・生徒の派遣につきましては、その事業主体、財政的な面も含めさまざまな課題があるため、直ちに実施することは難しいものと考えます。また、戦争体験を後世に伝えることは大切な取り組みであることは十分認識するものですが、当面は懸垂幕の通年掲揚、広報による啓蒙などを通して、町民に平和の大切さを継続して訴えてまいりたく、講演会については、現在のところ開催する考えありませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ご理解いただきたいと言われましたけれども、理解できるところとできないところがあります。1つ、今の私の質問の中で、町長のほうから答弁では、年間を通じての懸垂幕の掲揚をするということが答弁されました。それは大変喜ばしいことだと思います。今年なぜ掲揚されなかったのかというのでは、私、毎度役場の前に来て、まだ掲揚されていないということ、何度か来ました。担当に直接伺えばよかったんですけども、何の事情なのかなということを考えてまいりました。それで何日か経って、役場の玄関の所に紙に書かれた平和宣言が載っていましたけれども、やはりせつかくの良い非核のまち宣言ということでは、できなかつたらできないということの理由というか、そういうのは知らせるべきではないかと感じました。その辺で、その方法に間違いというか、そういう措置が必要ではなかったかと私は思うんですけども、その辺答弁いただきたいと思います。

それから、2つ目の質問でも言いますけれども、防災無線の扱いということで、やれることとやれないことというのは確かにあると思います。この一貫した質問の中で、私は平和のまち宣言を掲げた町というのは、すごく重みのあることだと思います。前の質問の中でもお話ししましたがけれども、各地に視察とかで伺った時に、やはりその町の本当に真正面に掲げられていると、その町の品格というか風格というか、そういうものを本当に感じます。姉妹町であります多良木町に昨年行った時も、多良木町も

役場の正面のどこかに宣言がはっきり示されていますし、その時々的情勢に応じて、TPP断固反対とか、高校を存続せよというようなことが載せられていました。ですから、やっぱりそういう良いものは、ぜひ見習ってほしいなと思いました。だけど、一步前進というか、年間を通じてということでは、すごく良かったなと思います。

それで、庁舎内で、8月6日、8月9日、黙禱などをできないかということの質問なんですけども、それも検討されるということでしたので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。各地の自治体に問い合わせると、結構な自治体で黙禱はされています。原爆投下された時間といいますと、8月6日は8時15分、8月9日は11時7分でしたか、その時間ですので、恐らく業務には支障なく黙禱できるのではないかと思います。そういうことを町がやっているということが、また広報とかに載ることによって、町の姿勢というものが町民に伝わっていくと思います。ですから、そこは本当に検討をお願いしたいと思います。

先ほどの同僚議員の質問とかの中でも、いろいろ予算の関係というか財政的なことがたくさん出ていました。これも3回目ぐらいの質問の時に質問しまして、公共施設に宣言文が掲げられました。やはり公共施設に行ってみると、やっぱり町民憲章なり、平和の宣言文が掲げられているのを見ると、やはりこれを、欲張りかもしれませんが、だけれども、やっぱり正面に町民憲章が立派に石の所にあるんですけども、それと同様に多少の予算がかかっても設置すべきだと思います。いろいろ財政的なことは毎回言われまして、そこは本当になかなか一步前進というふうにはならないんですけども、町の品格を本当に上げるためにも、それは望ましいことだと思いますので、再度検討をお願いしたいと思います。

私の所に送ってきたので、核兵器も基地も原発もない平和な日本を、というこういう北海道の地図が送られてきました。ここの中にも南幌町が宣言したということで入っています。もう本当に残りわずかになってきました。ですから、これを発信することによって、まだ非核平和宣言を掲げていない町に対してもいい啓蒙になると思います。今、何点か質問しましたがけれども、その辺で町長の再答弁をお願いしたいと思います。

町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたしますが、先ほど答弁申し上げたように、わずかな改修費でもすぐ後ろに控えていたものですから、切れてすぐ修繕はしなかったと。これはご理解いただきたいと思います。その分、玄関にちょっと小さいわけでありますが、その検討をして、いつごろ新しいのが改修、耐震改修と併せてやっていますから、その辺の経過も見ながらやっていたのでちょっと時間がかかったかと思いますが、それだけそのものについてかなり皆さんは真剣に考えていただいて、どうあるべきかということでやっていただいたものですから、時間は多少かかったかと思いますが、その分、懸垂幕の場所を2カ所にして通年にしようとするものでありまして、その辺のことまで検討したという部分がありますので、言葉では先ほど簡単に申し上げていきますけれども、時間をかけながらやっているということでございます。

それから、役場庁舎内での黙禱は実施したく考えているんですけども、それはだめ

だという意味なのか。再質問をされるということはだめということで私はとってしまったものですから、それはしないでいいのかなと。私はしようと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

あと、どこの町が作ったからそれがどうのこうのというものでは。我が町にとってどうあるべきかということで、皆さんのご同意もいただいて、宣言をしているわけでありまして、我が町としてできることを今やっているということでもありますから、当然、記念碑もいろんな検討をさせていただいていますけれども、かなりの金額になります。熊木さんが玄関に行ってわかるように見栄えのいいものにしようと思えば、そういうふうになる。また、逆に言うと、ちょっとお粗末なものを作ってこんな貧弱な物にこんなにお金をかけてと。そういう議論に当然なり得る問題でありますから、私としては、そういう議論よりもっと違うことのお金の使い道のほうが優先するものがあるんじゃないかと。そんな考えをしておりますので、今のところ、そういう分で特別、記念碑をどうのこうのということは考えておりません。

熊木議員（再々質問）

黙禱の件に関しては、しなくてもいいなんて全く思いません。ぜひやってほしいと思います。

宣言文のことについて、貧弱な物を作るとどうだという言い方が今ありましたけれども、やはりなかなか財政が厳しいと今までずっと来ました。やっぱり少しずつ好転しているというのが前年度も監査委員の報告の中にありました。そういう中でやっぱり見直していくものというふうに考えた時に、やっぱりぜひ検討すべきことだと思います。どの材料を使ったらどれぐらいの費用がかかって、というような経費というかそういうものは一度出してみたいかと思っております。その辺でもしお考えがあれば伺いたいと思います。

あと、先ほど4点目のところで平和教育の一環としてということで質問しました。平和式典への児童の派遣などは考えていないとか、できないということも伺いました。以前、質問した時に、前教育長さんが学校教育の中で取り上げていることを細かく語って下さいました。学校教育の場では、いろんな形で学年、学年でいろんな教育がされています。毎年行われている、南幌町で行われている戦没者追悼式、7月に行われていますけれども、それに毎年参加する中で、遺族会の方々が年々少なくなって、会場もだんだん寂しくなっています。そういう中で、例えば、広島と長崎で交替交替で毎年行われていますけれども、平和式典にその地元の子どもが式典に参加して、詩を朗読したりということが毎年映し出されると、やはり何かそういう形の、大きな式典だけでなくもいいんですけれども、教育の一環としてそういうことができないかなということも前回も質問いたしました。実際には姉妹町ということもありません。北広島市とかは早くから取り組まれています。そこと肩を並べるとか何かではないんですけれども、何らかの形で南幌町だけではなくて、もう少し視野を広げた形の教育ということができないものかなと思いますので、そこは教育長に答弁いただきたいと思っております。

あと、戦争の体験を語るというか、そういうお話を聞くということも今、町長の答弁の中ではできないということでしたけれども、詩の朗読会とか音楽のコンサートとかいろんなものを各地で、それは自治体を中心に取り組んでいるものもあれば、そうではなくて全く一般の方が自分たちの趣旨で取り組んでいるものもありますけれども、遺族会の方々がだんだん少なくなっていると感じた時に、戦後68年でやはり自分の体験を語る人が本当に少なくなっている中では、南幌町でも尊い命をなくされた方がたくさんいますので、今、語り部というかお話をできる方がいるうちに、そういうような会を開くということは考える余地があるのではないかなと思います。私個人的には南幌9条の会という憲法9条を守るという会に所属しています。その中で2年前でしたか、こういう冊子を作って、教育長さんにも、それから、南幌町にも寄贈して公民館にも置いていただいています。これは4人の方が自分の体験を語ってくれたものを文章に書ける人は書いてもらって、あと、書けない方には聞き取りをしてテープに起こしたものを自分たちで手づくりしました。それを読んでいくと本当に作りながらも、胸が苦しくて、なかなか作業が思うように進まないという体験をしました。ですから、やっぱり二度と戦争を起こしてはならないという思いは町長とも一緒だと思いますし、今、特に現政権のいろいろな危険な動きということを感じた時に、それは私個人の思いかもしれませんが、だけれども、やはり戦争を二度と起こさないということでは、ぜひそういう、小さくてもいいんです。何かそういう、町として何かコンサートとかいろんな語り部のそういうものを聞く会を持つとか、そういうことをできないかなということをもう一度、お願いしたいと思います。

教育長（再々答弁）

それでは、お答えをさせていただきます。まず、私のほうの分野ということで、子どもたちの視野を広げるという観点から、それなりの式典に参加させてはどうかということですが、あくまでも子どもたちにいろんな体験をしていただくということは非常に大事なことだと思っています。その第一としては、現在行っております多良木町との姉妹交流、それぞれ今年で4年目を迎えます。そんなことも子どもたちの視野を広げる事業ということで認識しております。ただ、視野を広げる事業、さまざまなものがあると思います。ですから、こういう式典、あと、町としての位置づけといたしますか、主催団体、そういうものもありますので、今後、視野を広げる教育の全体としてこれから検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたしますが、記念碑、財政が豊かになってきたから考えれという話かと思いますが、財政が豊かになってきたからと、もう両手を挙げていいよという状況ではございません。中にいろいろ吟味して、これから町民のためにどうするべきかということを考えておりますので、ご理解いただければと思います。また、いろんな角度でいろんな検討をしていく上で、やはり私は町民の皆さんが心の中に、この平和というのを刻んでいただければどこに掲揚しようがしまいが、そうい

う気持ちを持っていただく、そのために役場庁舎に掲揚したり広報を使ってそういう発信をしたりしている。その中で町民の心がそういうふうになっていただければいいなというふうに思っておりますので、特別、記念碑を建ててどうのこうのという考えは私の中には持っておりません。

それから、講演会、小さなものでも何でもいいというお話ですが、それも一つの手かもしれませんけども、今、いろんな形の中で情報発信されておりますので、私どもが改めてやる、何かあればまた別でしょうけども、現在のところそういうものを開いて皆さんに訴えていこうという思いは私は持っておりません。

②「町の情報発信の工夫について」

熊木議員

2問目に移ります。2問目、町の情報発信の工夫についてです。本町の魅力や取り組みについて、広報紙や町のホームページ、新聞の情報提供などにより町の情報が発信されています。近年は、スポーツ少年団を初めとして多くの町民が町内外で活躍し、大きな話題になっています。また、南幌町を紹介する報道や活動も取り上げられていますが、町全体に浸透しているものになっていないのではないのでしょうか。予定が決まっているものは町広報紙で掲載されていますが、防災無線などを使っての周知ができないのか伺います。本町で開催される各種競技や、南幌が紹介される番組などの詳細を発信することにより、町民が自分の町に愛着を持ち、町民自らが町の良さ、魅力を発信することにつながると思います。

先日、訪問した近隣自治体の施設内にスクラップされた記事が掲示されていました。このような情報発信は、その町の姿勢としての、やる気や本気度が伝わってくると感じたものです。

さらに、町の入口に、本町のまちづくりの施策を掲げた大型看板の設置や、各公共施設に町のPRとしてホームページに掲載された記事などをプリントして発信するなどの工夫が必要と思います。人口減少に歯止めをかけるためにも、近隣や先進地の良いものはどんどん取り入れるなど、行政が中心となり進めるべきと思いますが、町長の見解を伺います。

町長

「町の情報発信の工夫について」のご質問にお答えします。

1点目のご質問ですが、防災行政無線は、町地域防災計画に規定する災害通信計画に基づき、災害時における災害情報及び被害状況報告等の通信手段として、総務省北海道総合通信局の許可を受け、運用しているものです。運用に当たっては、電波法第52条の目的外使用の禁止規定や、その他関係法規に基づき、規定された範囲を超えて運用してはならないことになっています。

本町では、平成24年度実績で、延べ153件の放送を行っており、主な内訳は葬儀64件、防火・防災関係15件、議会のお知らせ10件、イベント関係が8件などとなっていますが、今後においても放送できる範囲を超えない中で、個々の案件ごとに対応し、町民への情報発信に努めていきたいと考えています。

次に、2点目のご質問ですが、ご指摘のように情報発信の方法については、他の自治体の事例なども参考としつつ、行政だけではなく関係機関や団体等の協力も得ながら、南幌町の魅力や施策の積極的な発信に取り組んでいきたいと考えています。

熊木議員（再質問）

防災無線のことで、電波法第52条の目的外使用の禁止規定というものです。私、自分の記憶違いかもしれないんですけども、以前、南幌町がNHK、テレビの朝の番組で、何々で何時から何時まで放送します、町民の方はぜひ視聴してください、と

というようなことが防災無線で聞いたことがあるような気がするんです。それが何年ぐらいいまでやられていて、なぜそれができなくなったのか。それが私の記憶違いだったら申し訳ないんですけども、それをちょっと1点伺いたいと思います。

それから、今の答弁の中で、今後においても放送できる範囲を超えない中、個々の案件ごとに対応するとありますけれども、放送できる範囲を超えない中というのは、具体的には細かくどういうことなのか伺いたいと思います。防災無線が今後ここ何年かで変わりますよね。そういう中で個人宅も、もう少しはっきり聞こえるようになるとかいろいろ変わるんですけども、やっぱり変わるのに併せながら工夫をしていくということが必要ではないかなと思いますので、そこをちょっと答弁をお願いしたいと思います。

私、この質問を組み立てていまして、ここ近年、本当にスポーツ少年団とか中学校の吹奏楽とか、あと、個人でもいろんな方が活躍されて話題になっています。例えば高校野球ですけども、南幌町出身の子どもが甲子園に行って活躍する、優勝とかはしなかったですけども、やはりその時に南幌町というのがあると、遠く、本当に東京とかにいる親戚とか知人からも、南幌の子が出ているんだね、すごいね、町は大騒ぎでしょうというような電話をいただきました。いろいろ考えたりいろんな方とお話しをすると、何かに特定して1つのことだけをピックアップして、それだけを宣伝するというのはできないんじゃないかということも伺いました。だから、平等にというか、やはり活躍しているところを町民に知らせて、町民が視聴するということは、やっぱり私が質問の中でも述べたように、町民がみずから自分の町の魅力を発見して、それを外に伝えるということが町をPRすることそのものだと思うんですよね。だからそういう意味では、ぜひ知らせてほしいなと思います。

防災無線のことは後で答弁いただくんですけども、防災無線のほかに、じゃあ、いろんな方法はないかと考えました。選挙の時に選挙管理委員会とかで広報車を出しますよね。選挙投票、何時から何時ですとか、火災予防とかは消防が出しているのか、何かそういうものもありますけれども、例えば、定期的にそういう町の情報を公用車を使って流すということで啓蒙していくというようなことが取り組みできないか。それも一つの方法ではないかと思います。あと、防災無線の先ほどの答弁の中で、いろいろできない理由もお聞きしたんですけども、近隣で長沼町とか由仁町が同じように防災のその52条の目的外使用ということで同じ扱いなのか、それとも、近隣のその2つの町は全く別なのか、そこをちょっと調べなくて申し訳ないんですけども、ちょっと教えていただきたいんですが。その2つの町では、例えば、町で取り組む行事だとか、それから、町が後援している映画会だとか、そういう時の放送を流して町民に啓蒙しているそうです。それが隣の町でできて、うちの町でできない理由が電波法の関係であるのか。そこもちょっとお答え願いたいと思います。

あと、インターネットでいろいろ町のホームページとか見ることができます。以前、議会報告会の時に見えた町民の方が、インターネットに載っているとと言われても、それをできる町民ばかりではないということをおっしゃっていました。そのとおりだと思います。ですから、ネットですごくいいものがホームページに出ている、その手段のない人は全く目に触れることができません。ですから、それを面倒でもプリント

して各施設に置くとか、そういうようなサービスも住民サービスとして必要ではないかと思います。南幌町の広報紙、私はやっぱり議会広報とかの関係もありますし、隅から隅まで見ます。各家庭に配布されていますし、公共施設やコンビニとかそういう所にも置かれています。隣の江別市なんですけれども、ちょうど身内が入院して、江別市内の病院に入院した時に、そこに広報紙がこんなに大きくA3版にコピーされたものが閲覧用として置かれていました。これを見るとすごく見やすく、私も老眼になってきて細かい字がなかなか苦手ですけれども、こんなに大きいとみんな、閲覧用ですから1冊しか置いていないのを持って行って、みんな見ているんですね。これは、すごくいいアイデアだと思いました。先日、江別市の広報公聴室というんだそうです、そこに行ってお話を伺ってきました。この1部、どのぐらいの経費がかかっているのか、何部ぐらい印刷して、それをどういう所に配付しているのかということをお伺いしました。そうしたら、自分たちでその課にあるコピー機で印刷して、だから、コスト1部幾らというまでは出していないということでしたけれども、70部印刷して、病院とか老人施設とかそういう所に配っているそうです。余分には全く、やっぱり予算の関係で1部も余分には印刷していないので、ということでちょっと違う老人施設に行って借りてきました。だから、今日戻すことにはしているんですけども、やっぱりこういうような取り組みってちょっといいなと思って、まねできるなと思うものは、ぜひやってほしいなと思います。要望も含めて、こういうことができるのかどうかも含めて答弁願いたいと思います。

町長（再質問）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。以前、放送していたというのは今の機器の前のことだなというふうに私は思うんですが。昭和の代だと思いますけれども。平成の何年かに改修しておりますから。電波法の問題が多分そこで出てきたんだろうというふうに記憶をしております。それで、私は超えない範囲というのは、公共性あるいは防災関係の部分でしかできないという決めがありますから、よその町ができたからうちができるという、よその町のことにはほじくる気はありませんし、私の町は決められた範囲でやっているの、どこの町も決められた範囲という解釈の仕方で行われていると思いますので、よそがやったからうちができるとか、うちがやったからよそができるとか、それは内容によって違うのではないかなというふうに。ですから、私どもは超えない範囲でできる行政の発信部分、防災部分等々で取り組んでいるところでございます。それで、いろんな放送ができる部分がこれからどうなんだとかと、今。改修ももう少しすると、その実現に向けてどうあるべきかという部分。恐らく防災無線という名称を使うと規定は同じだと思います。それ以外の目的でやろうとしたら、どこかの市等々でやっているFM放送局の基地を持って自分たちでやるというふうになれば、いろんな放送が多分可能だと。それは問題はないと思いますが、防災無線方式をやると、やはりこの規定は生きていくだろうというふうに思っておりますので、私どもは、できるだけ防災無線の大事な部分ができる放送を目指していくべきではないかなというふうに思っているところでございます。

あと、広報車等々、いろんなお話をいただきました。うちの町でできるものについて

てはいろいろ検討して、できるものについてはやろうとは思っていますが、相当いろんなこと、情報収集もしながらやっていかなければならないというふうに思っております。ただ広報車を流せばいいと。喜んでいただく町民もいるけど、逆な町民もおりますから、その辺の判断もしながら進めていきたいなというふうに思っています。

熊木議員（再々質問）

再々質問いたします。先ほどの答弁と同じで、いろんな町民がいるということは町長がいつも言われます。私も確かにいろんな町民がいると思います。けども、やっぱり少しでもいいもので町を発信していこうというのには、それはいろんな町民の中に伝わっていくのではないかと思います。ですから、そこをいつもそういう答弁されますけれども、ちょっと違うんじゃないかなと私は思います。よそがやったからうちができるというのではないと言いますけれども、私も、じゃあ、近隣で放送している内容は調べます。ですから、課のほうでもぜひそれを調べて、なぜ同じようなものを使って、うちができるのかできないのかというところは、これから検討課題としてぜひ課のほうでも調べてほしいと思います。それは要望しておきます。

それから、私の勘違いだったんですかね、放送で何月何日何時から、と何か放送していたと思うんですが。昭和だともう20何年も前ですよ。そこをちょっと私もどんなふうにして調べられるかわからないですけども、皆さん、どうなんでしょうかね。そんなに前ではなかったかなと思いますが、そこをちょっと自分でも調べてみます。それで、なぜこういうことを言うかと、再質問でもしましたけれども、やはり喜ばしいこと、町民が活躍したり、あと、中学校の吹奏楽が去年は何か賞を受けましたよね。賞は受けなかったですか。でも、いいところまでいったりとかということがありましたよね。それで、今回も福島の子どもたちを呼ぶチャリティーコンサートの時にも参加してもらいました。それで、中学生が顧問の先生も含めて一生懸命選曲をして演奏する。それに触れた時に、今の若い世代とか子どもたちのしつけとかいろんなことがなっていないということが結構新聞とか投稿で載ったりするけれども、先ほどの南幌高校の話もありますけれども、私は、やっぱり町内の子どもたちの成長というのは、町長も前におっしゃっていましたが、本当にすごい財産だというか、未来に向けて良い成長をしていて、その子どもたちを持っているということが町民として本当に財産だなと思うんですよね。先日、私も中学校の学校祭に行って、壁新聞や合唱コンクールに参加しました。それで、なかなか中学校に足を向けたりというのは、自分の子どもが卒業してしまうと小学校でも中学校でも行くことはなかなか普通、町民はできないと思うんですよね。そういうのがお知らせで広報に載っていたりすると、こういうのがあるから行ってみようかなと思って、行った時にやっぱり思いがけない新鮮な出会いだったり成長を見たりすることができて、すごく感動するんですよね。先ほど、教育長も言われていましたが、壁新聞が1年生、3年生が3クラス、2年生が2クラスというので、全部の学年の発表がされていて、その中ですごく私が感心したのはT P Pのことと、それから、農業のこと、それから、町の将来のことというので生涯学習センターのこととか、そういうのを中学生の視点でしっかり捉えて町の将来のことを考えているということがすごくうれしかったです。だから、基幹

産業、農業って私たちも簡単に言いますが、中学生がキャベツの将来を心配したり、お米のこととかを考えているということは、大いに本当に町民みんなに知らせたいなど。その壁新聞を学校祭だけで終わらせないで、どこかに展示して、多くの町民に見てもらったらいんじゃないかなということを感じた次第です。だから、それはやっぱり学校教育がいろんな意味で、教育委員会の努力もありますし、学校全体、町がこの小さな学校を包んでいくというか、そういうような中で子どもたちの成長が見られるのではないかなと思います。

最後の1つの質問、最後のほうで、さっき、再質問で触れなかったんですけども、うちの町がすごく良い施策を掲げているというので、やはり大型看板、先ほど、同僚議員も違うところで言いましたけれども、やはり町の玄関口に大きく看板を掲げる。うちの町は高校生の交通費の助成をしているとか、18歳までの医療費の助成をしているとか、あと、子どもにもお年寄りにも優しいまちづくりをしているとか、本当に掲げられる施策ってほかから見てもすごいなと思うのがたくさんあると思います。今年、あいくる、介護福祉とかの関係で視察が相次いでいると議会の関係でもお聞きします。そういう意味では、やっぱり町がやっていることを自信を持って掲げる。それを江別からの玄関口とか北広島からの玄関口にどんとあるだけで、またそれは費用のことになりますけれども、やはりそれがあるだけでその町を歩いていく時に、もう一回振り返ってみたくなる町というのに向かっていくと思います。だから、費用対効果、費用のことがいろいろあると何でもできないということになるかもしれないんですけども、やっぱり一つ一つ、これは検討してどのぐらいの費用がかかるか、それで今年一つだけやってみるとか。あと、今回、南幌温泉の所の看板が、あれは今、作りかえなんですか。やっぱり、まずはそこを作りかえる時に一緒に町の施策を掲げた看板を作るとか、そのような検討ができないのか、町長に伺いたいと思います。

町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。いろんな町でいろんな取り組み、防災無線の取り組みは、されているかと思いますが。うちができないから、よそができてからという、よその町に迷惑をかけます。その発信の仕方は上手にやっていたかかないと、それを法のもとでぎりぎり皆さんやって、うちもそうですから、ぎりぎりでやっていますから、そういうことが仮にちょっと問題があったら、それを言ったおかげでよその町ができなくなったり、いろいろありますので。それは過去にもあります。ですので、慎重に調査はやっていただければと思います。うちの町も当然、それらを配慮しながらやれる範囲で、法の解釈のやれる範囲でやっている事案でありますので、この辺は慎重に調査をいただければというふうに思っていますが、私どもは問題にならないようにやっているということでございます。なお、その後、うちの広報紙やいろいろな活用しながら今やっていますので、広報紙もいろいろ検討して、良いものを皆さんに見ていただけるようにと工夫しながらそれぞれやっています。また、ホームページもまたリニューアルして少しでも見やすいように、その都度検討し、加えておりますので、そういう活用の仕方も含めて考えていくべきだというふうに思

っております。南幌町に入って、まあ、サインマークもないし、いろいろないと。これは町全体でどうあるべきかと、当然考えていかなければならないというふうに思っていますので、これは来年度以降の課題に多分なるかと。来ていただく、あるいは通っていただく町外の方々にどういう発信をできるかというのは、町全体でやっぱり考えていくべきだというふうに思っておりますので、そのことは前向きに検討はしていきたいなというふうに思っています。ただ、細かいことまで掲げられるかといったら、そうはならないですね。先ほど、高校の通学費をやったら、片一方で反対みたいに言われて、片一方はやるべきだという、そういう議論になるから、結局そういう部分についてはなかなか難しい。議員の中でも意見が分かれるわけでありますから、町全体でやれるものについては、やっているものについては、ある程度掲げていこうとは思いますが、細かいことをいちいち書くというのはなかなか看板には難しいのかなと。ただ、アピールできる部分、これは作る場合については、きちんと私はするべきだなというふうに思っていますので。どこの入り口にも、ようこそ南幌町へ、だけでなく何かの形があればもうちょっとインパクトが出てくるのかなということも考えていますので、それらは検討課題としてやっていきたいなというふうに思っています。

①「町立南幌病院の今後の方向性は」

本間議員

町立南幌病院の今後の方向性は、と題し町長に質問いたします。

町立南幌病院の過去6年間の経営結果を踏まえ、病院経営・体質悪化の著しい病院は本町の大きな負担となり得る要素であり、町民に理解を得られるのか大きな課題であります。しかし、町立南幌病院は地域における基幹的な公的医療機関であり、町民の生命・健康維持など地域医療の確保のため、重要な役割を果たしてきたことは承知のことであり、町の病院として町民が求める医療など、町財政を圧迫しない病院経営が求められると思ひ、伺います。

1、町立病院は江別市立病院と医療連携を行って、週2日医師の派遣を受けております。このことにより町立病院として、医師3人体制となっておりますが、現状での曜日別による外来患者の差はあるのか。また、広域連携の効果について伺います。

2、社会保障制度改革国民会議の最終報告が新聞等で発表されましたが、町立南幌病院として一向に経営状況が好転しない中、今後の町立病院の方向性を伺います。

町長

本間議員の「町立南幌病院の今後の方向性は」のご質問にお答えします。

本年4月末に小児科医師の退職に伴い、診療体制を維持するため5月より江別市立病院の総合内科より、月曜日と木曜日の午前診療について医師の派遣をいただいているところです。現状での外来患者数については増加には至っておりませんが、町立病院では対応できない治療、検査が必要な患者については江別市立病院で対応いただき、急性期の治療や検査が終わり、引き続き療養などが必要な患者については町立病院で受け入れをするなど、おのおのが持つ医療機能に合った医療環境を町民に提供できていることは、江別市立病院との医療連携の効果の表れと感じているところです。

次に、今後の町立病院の方向性についてですが、国では安定した財源を確保しつつ受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るため、社会保障制度改革について、その基本的な考え方、その他の基本となる事項を定めるため社会保障制度改革国民会議を設置し、平成25年8月6日に最終報告書が国に提出されました。報告書の中で医療分野の改革においては、高齢化の進展により病院機能の再編や総合診療医の養成など、医療提供体制の見直しや高齢者にも応分の負担を求めることなどが盛り込まれており、今後の医療制度の改革に注視していかなければならないと考えているところです。

町立病院の今後の方向性につきましては、少子高齢化が進む中で町民のかかりつけ医としての医師を確保し、一次医療を担う病院として初期医療から慢性期医療、救急医療を初め在宅医療や予防医療も提供し、急性期医療・高度医療の提供については札幌圏域の医療機関と連携を密にして地域完結型の切れ目ない医療が提供できる体制を維持してまいります。

また、町立病院の経営については、依然として厳しい状況にありますが、本年度策定した3カ年の病院経営改善計画の実行により経営の健全化を図り、町民が安心して

住み続けられるための地域の拠点病院としての使命を果たしてまいりたいと考えております。

本間議員（再質問）

再質問をさせていただきます。今、町長よりお答えをいただきましたが、5月より広域連携を行い、外来患者数は増加していないというようなことですが、広域連携の効果として江別市立病院を含め、町民の安心・安全を考えると良い方向に行っているのかというふうに思いますが、町民から見ると、患者さんが江別へどんどん流れていくように思われます。今後、ますます病院の利用度が下がると思われるように思います。このことにより直接収支がさらに悪化する懸念があると思われませんが、このことについて伺いをいたします。

また、方向性のことについてですが、現在、内科医の募集を続けていますが、町の構想は、全員協議会でもよく説明されてわかりますが、この9月に入ってもまだ決まっていないと。ある程度の医師のオファーがあるのか。また、今後、町立病院として地方の病院は、先ほど、かかりつけ医として医師を確保するとのお答えがありました。当然これも町民からも出てくると思います。あと2年で院長先生についても定年になるかと思いますが、本当にこのままの公募だけで良いのでしょうか。また、3年間の病院経営改善計画が本年度策定されましたが、これにつきましても、1年ごとに改善計画の見直し等をして、病院経営、さらなる方向に行けるのかどうか、もう一度伺いたいと思います。

町長（再答弁）

本間議員の再質問にお答えをいたします。効果は、まだ表れてきていないというお話しをさせていただきました。そうしたら江別へかなり流れているのかと言いますと、今、江別病院も非常に患者数が減っております。ですから、私どもが江別市の外来を見ますと、うちから流れていって江別がすごく多くなっているという現象はないように感じています。したがって、まだまだ十分ではありませんけれども、この連携を密にしたというのは安心と、やはり重病患者の対応も速やかにできますので、そういうのが伝わっていくことによって初めて町民が町立病院に来ていただく、安心という部分の一つになるんじゃないかなと私は感じておりますので、何とかそういう部分を引き出しながら、この病病連携、きちんと形を整えながら町民の安心も培っていきたいなと思っています。その上で、常勤医、内科医2名体制にして、今、公募等々で募集をしているところであります。一部、民間の人材派遣会社にも情報を流して、私どものほうに何とかそういう情報を流していただきたいというお話をいただいて、一部情報等々、まだ正式にどうのこうのではありませんけれども、そういうお話もいただいておりますので、何とか複数か何人になるかわかりませんが、ある程度確保した中で選定、選考していきたいなというふうに思っていますが、これはまだまداولちの病院の体質含めて働く環境、全般含めて来て、志がある先生が本当になじんでいただけるかどうかについては、まだまだわかりませんが、ようやく少しずつその反応が出てきておりますので、何とかその反応が出てきている中で選べれば良い形にな

るのかなというふうに思っていますが、まだまだ未確定の要素であります。ですから、今、内科医あるいは小児医がいなくなってなかなか厳しい状況であります。私どもは札幌医大に何とかお願いをしながら今いるところではありますが、少なくとも私は常勤医が3人とすれば、1人は医大から何とかお願いできないのかなと、今からお話しはさせていただいています。ただ、その時点にならないとどうなるかという返事はまだいただいておりませんが、もう既にそういう要請活動もしながら、町立病院が継続して、安心して、町民が来ていただける病院づくりには奔走していこうというふうに思っております。

そして、改善計画の関係であります。当然、改善計画も立てておりますが、今現在、医師もまだ定まらない中で当然見直しはかけなければならないと。あるいは、無駄なものについてはやっぱり改善していかなければならないし、良いものは伸ばしていかなきゃならない。途中の見直しもしながら、何とか病院経営ができるように、皆さんに心配をいただかないでできる経営に早く少しでも前へ進められればと、そんなふうに思っている次第であります。

本間議員（再々質問）

最後に再々質問させていただきますけども、町長から今、今後の病院経営についての話をいただきました。本当に最後になりますけれども、今回の24年度の決算報告の中にも監査委員さんのほうからも報告があったとおり、前年度より医療直接費がマイナス2,800万ほど増加しているというような内容も載ってございました。また、50%を割る病床利用率の改善ですとか、いろいろな面で医療サービス、特にソフト面を充実してというような中身でありました。このことを踏まえまして、地域のやはり拠点病院となるために努力すると今言われましたけども、早く医師の確保をお願いして、今、町長のほうからも、医大からなるべく1人お願いをしたい、そして、何とか3人体制にしたいというようなご意見でございました。また、看護師についても、かなりの方が定年になったり、今これから来るとお思いますので、その増員も含めて、今後、うちの南幌病院としてどうやって、改善計画だけでなく、今見直し等も行うというような話でございましたけども、最後に町長の思いとして、どうやってこの病院をすばらしい方向で運営していかれるのか、最後にもう一度だけお願いをしたいと思います。

町長（再々答弁）

本間議員の再々質問にお答えをいたします。基本的には、先ほども申し上げましたように町民のためのちゃんとした病院になるように努力をしていかなければならない。そのためには、やはり医師が固定してきちんとしていない限りは、私は、ここ数年で先生方が多く変わられていると。それがやっぱり安心につながらない。特に、お年寄りというのは、やっぱりかかりつけ医と言いますか、慣れた先生に行きたがるものであります。それが毎年のように変わってくるということにはやっぱり不信感もいただくとこの部分も踏まえております。ですから、ここで長年診療をしていただける、そういう先生を早く見つけるのが一番ではないかなと。そして、江別市立病院も含め、

医大も併せて、バックアップ体制もきちんといただいて、地方のそういう高齢化の社会に向かった市町村をカバーできるいろんな団体とも連携をしながら、私は町立病院として残るべきだと思っています。ですから、その過程の中で多分厳しい時代、時期があろうかと思っています。それを乗り切るために、今、医師確保に向けて努力をして、そして、安心していただければ患者も来ていただけるし、また、入院患者もある程度は増えるんだらうと。特に、今、病院連携の江別からは療養患者の受け入れも数人受けたりしております。そういうことも含めながら、この地域としてうちのできる、うちの町としてできる病院として町立病院をきちんと残していくのが私の仕事かなと。そんな思いで医師確保、あるいは、これから看護師も不足する部分もあろうかと思っています。看護師が不足すると、また指摘を受けて返還命令とかいろんなことが出てきますので、早く経営が良くなって、多少、余裕が持てる診療体制、看護体制に持っていけるようにこれから頑張っていこうと、そんなふうに思っております。